

平成 30 年度 東御市地域おこし協力隊員募集要領

東御市は、長野県の東部に位置し、北は上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南は蓼科、八ヶ岳連峰の雄大な山なみ、島崎藤村が詩に詠んだ千曲川と鹿曲川の清流とが織りなす豊かな風土と歴史に恵まれた美しい市です。

近年の人口減少は、東御市も例外ではなく、定住・交流人口の拡大を図るため、地域主体の地域づくりへの支援、移住定住施策の推進、観光振興などに取り組んでいます。

この取り組みを強力に推し進めるため、地域に溶け込み、新たな視点で意欲的に活動をしていただける方を募集します。

1 目的

人口減少及び高齢化等が進む本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域力の維持及び活性化を図ることを目的とします。

2 募集人員

3人

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする※都市地域等に居住し、平成30年4月1日以降すみやかに東御市内に住民票を異動し、地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）の任期終了後も東御市内に定住する意思がある方で、かつ、過去に東御市内に住所を定めたことがない方
※都市地域等の地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページにある「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- (2) 地域の活性化に深い熱意を有し、誠実に業務を遂行できる方
- (3) 心身ともに健康で意欲的に活動ができる方
- (4) 普通自動車免許を取得している方
- (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びインターネット、SNS等の知識を有し活用できる方
- (6) 土日及び祝日の勤務や行事参加、夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること

4 活動内容等

区 分	職 種	
	地域づくり、移住・定住の推進	地域資源を活かした観光地域づくり
(1) 活動内容	1人	2人
(2) 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり支援に関する業務 ・地域住民による地域づくりの話し合いを促進するための企画提案及び実施 ・地域づくり団体と連携した地域の課題解決及び活性化のための企画提案及び実施（芸術祭の開催支援等） ○移住・定住に関する業務 ・移住交流の促進のための企画提案及び実施 ・移住体験ツアーなどの企画提案及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光地域づくりプラットフォーム機能の形成に向けたDMO運営業務 ・観光マーケティング情報の収集と分析支援 ・地域資源を活かした観光コンテンツの企画・運営と観光プロモーション業務支援 ・地域資源を活かした着地型ツーリズムのランドオペレーション ○ICTを活用した観光情報の発信業務 ○観光情報ステーションでの観光コンシェルジュ業務

(3) 勤務時間等	○勤務日数 勤務計画に基づき、週24時間勤務とします。(土・日含む)	○勤務日数 勤務計画に基づき、週30時間勤務とします。(土・日含む)
	○基本となる勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(夜間の勤務もあります)	
(4) 雇用形態及び期間	○身分 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号に定める非常勤特別職として、東御市長が委嘱します。 ○雇用期間 1年毎に委嘱し、最長3年が限度(平成33年3月31日まで)となります。 1年は、4月1日から翌年の3月31日までの期間です。 なお、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。	
(5) 報酬 (通勤手当含む)	○月額 166,000円	○月額 208,000円
(6) その他	○社会保険等(雇用保険、健康保険、年金)は適用されますが、掛金負担はありません。	

5 服務

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、東御市個人情報保護条例(平成16年条例第8号)を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他にもらしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

6 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用(家賃)は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両は市が貸与します。(公務以外の使用はできません。)
- (3) 隊員の活動に必要なと認められる作業道具、消耗品、旅費等は、市が負担します。
- (4) 転居にかかる費用、生活用品、光熱水費等は自己負担になります。
- (5) 隊員の活動に支障をきたさないことを条件に兼業は可能です。

7 応募方法

指定の応募用紙に必要な事項をご記入のうえ、締切日までに、東御市役所地域づくり・移住定住支援室へ郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

- (1) 応募受付期間 平成30年1月4日(木)から平成30年1月31日(水) 必着
- (2) 応募書類 応募用紙(様式1) ※東御市ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.city.tomi.nagano.jp>

8 選考方法

- (1) 第1次選考(書類選考)
書類選考のうえ、2月上旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接)
第1次選考合格者を対象に2月下旬に東御市役所で面接を行います。
選考結果は、2月下旬に文書で通知します。ただし、採用については、平成30年度予算成立が前提となりますので、あらかじめご了承ください。
なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担になります。

9 応募・問い合わせ先

〒389-0592 長野県東御市県281番地2
東御市 総務部 地域づくり・移住定住支援室 地域づくり・移住定住支援係
電話：0268-71-6790 FAX：0268-63-5431 E-mail:chiiki@city.tomi.nagano.jp